

2025年 保護者等向け 保育所等訪問支援評価表

公表日： 2025年12月15日

事業所名：運動遊びと療育支援 こどもプラス柏たなか教室

対象人数（保護者）5人 回答者数 4人 回収 80%

	チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	1 訪問支援に使用する教具教材は適切であるか。	2	1		1		訪問支援で使用する教具・教材については、お子様の発達段階やニーズに合わせて、適切なものを選定するよう心がけています。今後も、より効果的な支援が行えるよう、内容の見直しや工夫を重ねてまいります。
	2 プライバシーに配慮された面接室等が整えられていますか。	4					安心してご相談いただけるよう、プライバシーに配慮した面接環境の整備に努めています。今後も、より落ち着いてお話しいただける空間づくりを心がけてまいります。
	3 事業の目的が適切に説明されていると思いますか。	4					事業の目的について、保護者の皆さんにわかりやすくお伝えできるよう努めています。今後も、支援の意義や取り組み内容がより明確に伝わるよう、説明の工夫を重ねてまいります。
	4 保育所等訪問支援の頻度や時間について、相談の上決定されていますか。	4					訪問支援の頻度や時間については、お子様の状況や保護者のご希望を伺いながら、訪問先の園にも相談の上で決定しております。今後も、ご家庭や保育所等との連携を大切にしながら、無理のない形で支援を進めてまいります。
	5 子どもの状態に応じた支援が提供できる職員（職種や人数）体制だと思いますか。	4					お子様の状態に応じた支援が行えるよう、職種や人数の体制を整えています。今後も、必要に応じて体制の見直しを行いながら、より適切な支援が提供できるよう努めています。
適切な支援の提供	6 子どものことを十分に理解し、子どもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	4					お子様一人ひとりの特性や状態を丁寧に理解し、それに応じた専門的な支援が行えるよう努めています。今後も、より的確な関わりができるよう、職員の専門性の向上と情報共有を大切にしてまいります。
	7 子どものことを十分理解し、子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、保育所等訪問支援計画（個別支援計画）（※1）が作成されていると思いますか。 (※1「保育所等訪問支援計画（個別支援計画）」は、保育所等訪問支援を利用する個々の子どもについて、将来に対する見通しを持った上で、その有する能力、訪問先の日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、「利用児と家族の生活に対する意向」、「総合的な支援の方針」、「長期目標」、「短期目標」、「支援目標及び具体的な支援内容等」（「支援目標」、「支援内容」、「達成時期」、「担当者・提供機関」、「留意事項」）を記載する計画のことです。これは、保育所等訪問支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成し、保護者等への説明を行うとともに同意を得ることが義務付けられているものです。)	4				お子様や保護者のニーズ・課題を丁寧に把握し、客観的な視点をもつて分析した上で、訪問支援計画（個別支援計画）を作成するよう努めています。今後も、より適切な支援につながるよう、計画の質の向上に取り組んでまいります。	
	8 保育所等訪問支援計画（個別支援計画）には、訪問先施設や担任等の意向が盛り込まれていると思いますか。	3	1				
	9 保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の提供すべき具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	4					訪問支援計画（個別支援計画）は、保育所等訪問支援ガイドラインに示された『提供すべき具体的な内容』を踏まえながら作成しています。お子様の状況に応じた具体的な支援内容を明確にし、より効果的な支援につなげていけるよう努めています。
	10 保育所等訪問支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	2		1	1		訪問支援は計画に基づいて実施しておりますが、ご意見については真摯に受け止め、今後の支援の質の向上に活かしてまいります。
	11 保育所等訪問支援を実施する際、訪問先施設に配慮した支援が行われていると思いますか。	4					訪問支援の際は、訪問先施設の環境やご意向に十分配慮しながら、円滑な支援が行えるよう努めています。今後も、施設との連携を大切にし、より良い支援につなげてまいります。
	12 事業所を利用する際に、運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	4					運営規程や利用者負担等については、初回利用前に丁寧なご説明を行うよう心がけております。今後も、わかりやすく安心してご利用いただけるよう、説明の工夫を続けてまいります。
	13 「保育所等訪問支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	4					訪問支援の内容については、『保育所等訪問支援計画』（個別支援計画）をもとにご説明するよう心がけております。今後も、計画に沿ったわかりやすい説明を通して、ご理解とご安心につながるよう努めています。
	14 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング（※2）等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行なわれていますか。 (※2「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの障害の特性やその特性を踏まえた子どもへの関わり方を学ぶことにより、子どもの行動変容することを目標とします。)	3			1		今回のアンケートでは『わからない』との回答もいただき、今後の情報提供のあり方について考えるきっかけとなりました。現在、ペアレント・トレーニングの実施はありませんが、今後、保護者の皆さまが参加できる研修会や学びの機会があれば、積極的にご案内してまいります。ご希望などがありましたら、ぜひご意見欄にお寄せください。
保護者への説明等	15 必要なときに子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができると思いますか。	4					お子様の健康や発達の状況、課題については、必要に応じて保護者の方と情報を共有し、共通理解が得られるよう努めています。今後も、丁寧なコミュニケーションを通じて、よりよい支援につなげてまいります。
	16 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	4					保護者の方への支援として、定期的な面談や子育てに関する助言などを行なうよう努めています。今後も、継続的な関わりを通して、安心して子育てができるようサポートしてまいります。
	17 事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	4					職員一同、保護者の方やお子様の気持ちに寄り添い、共感的な支援を心がけております。今後も、安心してご利用いただけるよう、丁寧な関わりを大切にしてまいります。
	18 こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	3	1				お子様やご家族からの相談・申入れについては、対応体制を整え、迅速かつ適切に対応できるよう努めています。また、そのような場があることについても、保護者の方へ丁寧に周知・説明するよう心がけています。今後も、安心してご相談いただける環境づくりに取り組んでまいります。
	19 こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	4					お子様や保護者の方との円滑な意思疎通や情報共有が行えるよう、日々の関わりの中で丁寧な対応を心がけています。今後も、わかりやすく、安心してやりとりできるような配慮を続けてまいります。

	20 事業所は、訪問先施設からの相談等に適切に応じ、必要な助言と支援が行われていると思いますか。	4				訪問先施設からのご相談には、丁寧に耳を傾け、状況に応じた適切な助言と支援を行うよう努めています。今後も、信頼関係を大切にしながら、より良い連携を築いてまいります。
	21 保育所等訪問支援を実施した際に、訪問先施設と訪問支援の内容について話し合いが行われていると思いますか。	2	1		1	訪問支援の際には、毎回、訪問先施設の担任の先生等と支援内容について話し合いを行い、情報共有を図っています。
	22 保育所等訪問支援を実施した際に、保護者に対して適切に共有がなされていると思いますか。	3	1		・毎回面談でフィードバックをしていただきありがとうございます。	温かいお言葉ありがとうございます。保護者の皆さんに安心して支援を受けていただけるよう、今後も訪問支援の内容やお子さまの様子について、丁寧に共有してまいります。
	23 定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果をこどもや保護者に対して発信されていますか。	4				保護者の皆様にはHUGにて発信しております。現在、通信やホームページ・SNS等での情報発信は行っておりません。訪問支援の性質上、保育園での活動の様子については、施設との兼ね合いもあり、発信が難しい状況です。
	24 個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	3			1	個人情報の取扱いについては、関係法令やガイドラインを遵守し、適切な管理に努めています。支援に関わる情報は、必要な範囲内で共有し、外部への漏洩がないよう細心の注意を払っています。
非常時等の 対応	25 事業所では、緊急時の対応について訪問先施設と連携し、実践できるようにしていると思いますか。	3			1	緊急時の対応については、訪問先施設と連携を図り、状況に応じた対応がスムーズに行えるよう体制を整えています。
	26 事業所より、こどもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	4				支援にあたっては、こどもの安全を最優先に考え、事前に支援計画を共有し、訪問先施設とも連携を図っています。
満足度	27 こどもは訪問支援を嫌がっていませんか。	3	1			訪問支援の際には、こどもの気持ちに寄り添いながら、安心して過ごせるよう環境づくりを行っています。現在のところ、支援を嫌がる様子は見られておらず、活動に参加できています。
	28 事業所の支援に満足していますか。	4				支援にご満足いただけていること、大変嬉しく思います。今後もお子さま一人ひとりに寄り添いながら、安心してご利用いただける支援を心がけてまいります。

2025年 訪問先保育所等向け 保育所等訪問支援事業評価表

公表日： 2025年12月15日

事業所名：運動遊びと療育支援 こどもプラスたなか教室

対象事業所数（保育所等）3件 回答数 3件 回収 100%

	チェック項目	(はい)	どちらともいえない	いいえ	ご意見	教室からのコメント
1	訪問支援員からの助言や説明は、具体的でわかりやすく、取り入れやすいものですか。	3				今後も、保育の場で活用しやすい、具体的でわかりやすい助言を心がけてまいります。
2	訪問支援員の支援に対する知識・技術等に満足していますか。	3				今後も、より質の高い支援を提供できるよう、専門性の向上に努めてまいります。
3	訪問支援員は質問に対して、適時・適切に回答してくれていますか。	3				今後も、丁寧でわかりやすいコミュニケーションを心がけ、よりよい連携につなげてまいります。
4	保育所等訪問支援を利用したことで、課題や困りごとが解決または軽減されましたか。	3				今後も、こどもたちが安心して過ごせる環境づくりを支援しながら、保育現場のニーズに寄り添った関わりを続けてまいります。
5	事業所からの支援に満足していますか。	3				今後も、保育現場と連携しながら、こどもたち一人ひとりに寄り添った支援を丁寧に行ってまいります。
6	その他（気づいた点やご意見等）				<p>・日頃保育をしている側としては、目の前のことだけしか見えていない所もあると思うので、第三者視点でお子さんの様子を見ていただく機会は貴重に感じています。今後とも引き続きよろしくお願ひいたします。</p> <p>・この度はご訪問ありがとうございました。細かいところまでいつもよく見ていただき、こちらでは気づくことのできなかった本児の成長した姿や助言等をしていただき感謝しております今後ともよろしくお願ひいたします。</p>	<p>このたびは、温かいお言葉をいただき誠にありがとうございました。日々の保育の中で見えにくい部分に気づいていただけたこと、そして支援が少しでもお役に立てたことを大変嬉しく思います。今後も、保育現場との連携を大切にしながら、こどもたちの成長を支える支援に努めてまいります。現場の視点に寄り添い、よりよい関わりができるよう取り組んでまいりますので、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。</p>

公表

事業所における自己評価結果（保育所等訪問支援）

事業所名 運動遊びと療育支援 こどもプラス柏たなか教室

公表日 2025年12月15日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと思われる点など
体制整備・環境	1	訪問支援に使用する教具教材は適切であるか。	8		
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	8		
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	8		・訪問後や面談後の報告を通して職員間で共有が出来ている。
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	8		
	5	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	8		・その日のうちに共有されるため、担当者以外も理解を深めることが出来ている。 ・訪問後や面談後の報告会を通して職員間で共有が出来ている。
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	7	1	・年に1回アンケートを訪問先へお願いしている。
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	8		
適切な支援の提供	8	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	8		・個別支援会議、モニタリング面談を通してアセスメント、作成をしている。
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	8		・職員全員で個別支援会議を行っている。
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	8		・担当者から保育園での意向を聞き取り、計画に織り交ぜている。
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	8		・情報共有をしている。
	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	8		
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の提供すべき具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	8		
	14	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	7	1	・訪問は基本1名で担当している。児童発達支援管理責任者や他職員と情報共有は常に実施している。
	15	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	8		
	16	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	8		
	17	毎回の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	8		
	18	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	8		

関係機関や保護者との連携	19	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	8		
	20	地域の保健、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	8		
	21	就園・就学時の移行の際には、保育所等や学校との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	8		・就学前のお子さんには、様々な選択肢を提示したり、保護者の思いを聞きとりながら就学への準備を進めている。
	22	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	8		
	23	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	7	1	・情報収集を行い今後検討していく。
	24	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	8		
	25	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	8		
	26	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	8		
保護者等への説明等	27	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	8		
	28	保育所等訪問支援計画を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	8		
	29	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	8		
	30	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	8		
	31	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	8		
	32	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	8		
	33	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	7	1	・保育所等訪問支援に特化した配信などはないが、毎月通信を発行している。 ・SNSでは保育所等訪問支援に関する情報を公開しにくいと感じる為、別の方法で検討していく。
	34	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	8		
	35	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	8		
	36	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	8		
訪問先施設への説明	37	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	8		
	38	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	8		
	39	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	8		

等	40	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	8		
非常時等の対応	41	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	8		
	42	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	7	1	・訪問支援に特化した安全計画を検討していく。 ・保育所等訪問支援では各園の方針にも沿って実施していく。
	43	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	8		
	44	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	8		
	45	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	7		・現在身体拘束を行っている利用者はいない。身体拘束を行う場合は、全職員で十分に検討し、保護者様と相談した上で決定する。また個別支援計画にも記載をしていく。